

平成30年度野上杯争奪サッカー大会

兼 平成31年度山口県サッカー選手権大会社会人予選会 要項

- 1 名称 平成30年度野上杯争奪サッカー大会兼平成31年度山口県サッカー選手権大会社会人予選会
- 2 主催 (一社)山口県サッカー協会
- 3 主管 (一社)山口県サッカー協会第1種委員会 (社会人)
- 4 期日 平成31年2月2日(土)～2月17日(日)

※ 参加チーム数により下記一覧のとおり (参考…平成29年度参加数:12チーム)

参加チーム数	1回戦	準々決勝(2回戦)	(準々決勝)	準決勝	決勝
8以下	—	2月3日(日)	—	2月10日(日)	2月17日(日)
9～16	2月2日(土)		2月9日(土)		
(17以上)					

※ 雪等の荒天時予備日:2月9日(土)・11日(月・祝)・23日(土)

- 5 会場 県立おのだサッカー交流公園 (山陽小野田市)
- 6 参加資格 (一社)山口県サッカー協会第1種(社会人)に登録されたチームで、当該年度リーグ(JFL・中国リーグ・県リーグから)における順位の上位1チーム(平成30年度は県リーグ1部1位)を除くチーム。選手は、平成31年1月11日(金)までに各チームへ登録されていること。

7 競技規定

- (1) 2018/2019公益財団法人日本サッカー協会(以下「日本サッカー協会」という)制定のサッカー競技規則による。
- (2) 1チームのエントリーは30名とする。なお、このうち外国籍選手は5名までエントリーすることができる。
- (3) 参加申込書提出後のエントリーの変更は認めない。
- (4) 交代選手は、試合前に届け出た7名の交代要員の中から5名の交代を認める。
- (5) ベンチに入ることができる人数は13名以下(交代要員7名以下、役員6名以下)とする。
- (6) 外国籍選手は、1試合3名まで出場できる。なお、1試合3名には交代要員も含まれるものである。
- (7) 主審により退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員(以下、選手等)は本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を適用・決定する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、懲罰規程上の同一大会とみなす平成31年度山口県サッカー選手権大会、もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分等の情報についての異なる競技会間の伝達については、当該処分の通知を受けた選手等及びその属するチームが連帯して責任を負うものとする。
また、他の大会等で出場停止処分等を受け、本大会がその処分の消化対象試合となっていること等の情報の伝達についても、処分の通知を受けた選手等及びその属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (8) 警告による出場停止処分
 - ①本大会で警告の累積が2回となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
 - ②同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
 - ③上記、①、②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
 - ④警告の累積による出場停止処分および、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。
ただし、懲罰規程上の同一大会とみなす平成31年度山口県サッカー選手権大会への出場義務を有することとなったチームにおいては、警告の累積による出場停止処分が未消化となっている場合、当該処分を適用するものとする。
- (9) 未登録または二重登録などの不正選手が出場していた場合、それが判明した時点で当該チームを失格とし、相手チームの勝ちとして試合を打ち切る。しかし、既に行われた試合まで遡って適応しない。この該当チーム懲罰については日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を適用・決定する。
- (10) 日本サッカー協会「懲罰規程」に従い、6ヶ月以上の出場停止処分等の重い懲罰については、日本サッカー協会規律委員会又は裁定委員会が決定するものとする。なお、その他、本大会における規律・懲罰に係るものは、日本サッカー協会「懲罰規程」に従うものとする。
- (11) 参加申込み後、棄権した場合はいかなる理由があろうとも、次年度の本大会は参加できない。

8 競技方法

- (1) トーナメント方式とする。(準決勝及び決勝戦については、試合開始70分前にマッチコディネーションミーティングを実施する。)
- (2) 試合時間は80分とし、勝敗の決定しないときは20分の延長戦を行う。
なお、決定しないときはPK戦を行う。

9 参加料 15,000円

- 10 申込手続 **平成31年1月11日(金) 午前中必着**にて参加料、参加申込書、プライバシーポリシー同意書を下記あて現金書留または、持参により提出すること。(参加申込書・プライバシーポリシー同意書の様式は、県サッカー協会ホームページからダウンロードができますので、必要に応じてご使用ください。)

〒753-0048

山口市駅通り2-7-18 トウヨウビル203

(一社) 山口県サッカー協会事務局 (電話083-920-5700)

11 組合せ

- (1) 第1種(社会人)委員会では抽選を行い、協会事務局より関係チームへ連絡する。
- (2) シードチームは、当該年度山口県社会人サッカーリーグ1部優勝チームを除く下記の上位4チームとする。
なお、下記4チームのいずれかが不参加の場合は、同リーグ同部内でのみ繰り上げを行う。
 - ・日立笠戸(第2位)
 - ・山口合同ガスサッカー部(第3位)
 - ・FC BLUE ROSE 下関(第4位)
 - ・小野田サッカークラブ(第5位)※ 本シードの取り扱いについては、平成30年3月11日(日)に開催した(一社)山口県サッカー協会第1種(社会人)委員会運営総会において決定済み。

12 表彰 優勝、準優勝チームに賞状および盾を授与する。

13 経費 大会参加費用は全額チームの負担とする。

14 その他

- (1) 優勝チームは平成31年度山口県サッカー選手権大会に出場する義務を有する。
- (2) 電子登録証または、登録選手一覧を出力した用紙を持参すること。
電子選手証または、登録選手一覧は写真を貼付して有効となる。また、選手の顔等が判別できるよう、印刷はカラーかつ鮮明なものであること。なお、写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での登録証の表示は認めない。
- (3) 競技中の負傷などの事故については参加チームで処置すること。
- (4) 参加チームは必ず正・副異なる色2着のユニフォームを持参すること。(黒など審判着と類似のものは不可)
- (5) 背番号は大会申込書に記入された選手固有の番号をつけること。申込後の変更は認めない。
- (6) 準々決勝まではアシスタントレフリーは帯同審判で行う。参加申込書に審判員名1名以上を記載すること。
- (7) 帯同審判員は当日、審判証を持参すること。(帯同できないチームは参加できない)
- (8) メンバー表は試合開始60分前(準決勝及び決勝戦はマッチコディネーションミーティング時)までに本部へ提出のこと。
- (9) 大会開催期間中は、参加チームより運営役員1名が出席すること。

【本件に関する問い合わせ、緊急連絡先】 末永 和文 090-1017-7165